

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	多摩市
相談窓口	しごと・暮らしサポートステーション
連絡先	042-338-6942

<p>就労準備支援事業 その他就労支援</p>	<p>・就労準備支援事業は、支援対象者の状況に応じて以下の支援を実施しています。</p> <p>①生活自立支援訓練 社会参加に必要な生活習慣の形成や回復のための支援を行っています。</p> <p>②社会自立支援訓練 他者との交流や関わり方を学ぶ、就労訓練（中間的就労）など、社会参加能力の習得を目指します。</p> <p>③就労自立支援訓練 一般就労に向けた技法や知識の習得及びハローワークの利用方法や面接の対応法などの訓練を行っています。</p>
<p>一時生活支援事業 その他緊急支援</p>	<p>・一時生活支援事業は、実施していません。</p> <p>・「食べ物がない」という方には、防災課等の備蓄食料等を提供するほか、多摩市社会福祉協議会や市内のフードバンク団体を紹介しています。</p>
<p>家計改善支援事業 その他家計支援</p>	<p>・家計改善支援事業は、以下の支援を実施しています。</p> <p>(1) 家計管理に関する支援 (2) 家賃、税金、公共料金等の滞納の解消に関する支援 (3) 各種給付制度の利用に関する支援 (4) 多重又は過重債務者相談窓口との連携等による債務整理に関する支援 (5) 資産の活用に関する支援 (6) 資金の貸付けのあっせん (7) 家計収支の改善及び生活の再生等のために必要な支援</p>
<p>子供の学習・生活支援事業 その他子供への支援</p>	<p>・子供の学習支援事業は、子育て支援課の事業として実施しています。（学習塾型・家庭訪問型）</p> <p>対象：ひとり親家庭で児童扶養手当を受給している世帯の中学生・高校生</p> <p>世帯の総所得が児童扶養手当受給者と同様の家庭の中学生・高校生（所得の上限額あり）</p> <p>※生活保護受給者の中学生・高校生は対象外</p> <p>※応募多数の場合、児童扶養手当全部支給の方を優先</p>